



## 『ご契約のしおり・約款』および『重要事項説明書 (契約概要/注意喚起情報)』の一部変更のお知らせ (クーリング・オフ申出の電子化について)

保険業法の改正に伴い、2022年4月1日より、クーリング・オフ(お申込みの撤回またはご契約の解除)につきまして、当社ホームページでお申し出いただくことができるようになります。これに伴い、「ご契約のしおり・約款」および「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」を本紙のとおり一部変更いたします。

つきましては、本紙をご一読のうえ、「ご契約のしおり・約款」または「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」とあわせて保管いただきますようお願いいたします。

### 【変更箇所】

- 「注意喚起情報」の「1 クーリング・オフ(お申込みの撤回またはご契約の解除)ができます。」について、**別紙**のとおり変更します。(裏面をご参照ください。)
- 「ご契約のしおり」の「**3**クーリング・オフ制度(お申込みの撤回またはご契約の解除)」について、次のとおり変更します。

### 3 クーリング・オフ制度(お申込みの撤回またはご契約の解除)

お申込者またはご契約者は、以下の日からその日を含めて**8日以内**であれば、郵便または当社ホームページでお申込みの撤回またはご契約の解除(以下「クーリング・オフ」といいます。)をすることができます。

<p>「責任開始期に関する特約」 を付加しない場合</p>	<p>「ご契約のお申込日」または「第1回 保険料相当額の領収日(※)」のい ずれか遅い日</p>	<p>【例】</p>
<p>「責任開始期に関する特約」 を付加する場合</p>	<p>「ご契約のお申込日」</p>	<p>【例】</p>

(※)以下記載省略(省略部分に変更はありません。)

東京海上日動あんしん生命保険株式会社  
<https://www.tmn-anshin.co.jp/>

<生命保険に関するご相談・お問い合わせは>  
 あんしん生命 カスタマーセンター

☎0120-016-234

受付時間：平日9:00～18:00、土曜9:00～17:00  
 (日曜・祝日・年末年始を除きます。)

## 1

## クーリング・オフ(お申込みの撤回やご契約の解除)ができます。



- お申込者またはご契約者は、「ご契約のお申込日」または「第1回保険料相当額の領収日(※1)」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内(※2)であれば、郵便または当社ホームページでクーリング・オフができます。この場合、お払い込みいただいた金額をお返しいたします。

(※1) 第1回保険料相当額をクレジットカードによりお払い込みいただく場合は、当社がクレジットカードの有効性等を確認した日をいいます。また、団体経由でお払い込みいただく場合は、団体代表者が取りまとめた第1回保険料相当額が当社指定口座に着金した日をいいます。(保険種類によっては、第1回保険料相当額を団体経由で払い込む取扱いはありません。)

(※2) 「責任開始期に関する特約」を付加したご契約の場合は、「ご契約のお申込日」から、その日を含めて8日以内となります。

## クーリング・オフができない場合

- ①当社が指定した医師の診査が終了した場合
- ②既契約の内容変更の場合(特約の中途付加等)
- ③債務履行の担保のための保険契約である場合
- ④法人をご契約者とする場合

## クーリング・オフのお申出方法

- クーリング・オフのお申出は郵便または当社ホームページで行うことができます。

## 【郵便でお申出いただく方法】

- ・ご記入例にしたがって下記住所宛に郵送してください。
- ・クーリング・オフは書面の発信時(郵便の消印日付)に効力が生じます。

〒167-8080 荻窪郵便局私書箱10号

東京海上日動あんしん生命保険(株) クーリング・オフ担当 宛

東京海上日動あんしん生命保険株式会社 行

①私は下記契約の申込みの撤回を行います。

②申込人(契約者) 安心 太郎(アンシン タロウ)

③住所 東京都××区〇〇〇〇

④電話番号 03-\*\*\*\*-\*\*\*\*

⑤証券番号 xxxxxxxxxxxx

⑥取扱者/代理店 △△保険サービス

⑦保険料 □□□□円

⑧返金先口座 〇〇銀行xx支店 普通〇〇〇〇〇〇〇〇

□座名義人 アンシン タロウ

⑨クーリング・オフの理由(任意でご記入ください。)

お申込者(ご契約者)  
ご自身で署名ください。

⑦と⑧はすでに保険料  
をお払い込みいただ  
いた場合のみ、ご記入  
ください。またご契約  
者本人名義の□座に  
限ります。

## 【当社ホームページでお申出いただく方法】

- ・当社ホームページ(<https://www.tmn-anshin.co.jp/>)にお申出フォームを用意しております。入力要領にしたがってお申出ください。クーリング・オフは入力内容の送信時に効力が生じます。
- ・お申出フォームは、当社ホームページから「クーリング・オフ」で検索いただくか、または「お客様へ的重要なお知らせ」等から遷移することができます。

## クーリング・オフに関するご注意

- 当社はクーリング・オフに関して損害賠償または違約金その他の金銭の支払いを請求しません。
- クーリング・オフのお申出の際に保険金・給付金等のお支払事由が生じている場合には、クーリング・オフの効力は生じません。ただし、そのお申出の際に、お申込者またはご契約者が保険金・給付金等のお支払事由が生じていることを知っている場合を除きます。